

第3期 大田原市未来創造戦略

(大田原市版デジタル田園都市国家構想総合戦略)

令和6(2024)年3月

栃木県大田原市

令和8(2026)年3月変更

目次

I	序論	
1	大田原市未来創造戦略策定の背景と趣旨	1
II	戦略策定にあたっての基本方針	
1	大田原市未来創造戦略の概要	2
	(1) 戦略の位置づけ	
	(2) 戦略の構成	
	(3) 戦略の期間	
2	「まち・ひと・しごと創生」政策5原則	2
3	デジタル田園都市国家構想総合戦略	4
4	総合戦略で目指す地域ビジョン	5
III	今後の施策の方向	
1	政策の基本目標	6
2	横断的な目標（地方創生SDGsの実現）	7
3	具体的な施策と主要な事業	8

**基本目標1 「活力ある豊かな大田原市をつくとともに、
安心して働けるようにする」 . . . 8**

- 1 新たなビジネスとその雇用創出による地域経済の活性化
 - (1) 起業支援
 - (2) 産学官連携への支援
- 2 分野別地域産業の競争力強化
 - (1) 農業の成長産業化
 - (2) 林業の成長産業化
 - (3) 中小企業への支援及び地域産業の活性化
- 3 U I J ターンによる人材還流の推進と市内における地域経済の担い手の育成
 - (1) 企業における人材確保支援
 - (2) 農林業担い手の育成

基本目標2 「大田原市とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる」 . . . 11

- 1 大田原市への移住・定住の推進とつながりの構築
 - (1) 移住・定住の推進
 - (2) 大田原市の魅力発信の強化
 - (3) 地域おこし協力隊等を活用した地域活性化
 - (4) 関係人口の創出・拡大
- 2 多様化する居住ニーズへの対応
 - (1) ライフスタイルの多様化に応じた居住環境の創出
- 3 地域資源を活用した観光振興
 - (1) 魅力ある観光地づくり
 - (2) 文化・芸術・スポーツを活用したまちづくりの推進
- 4 地方大学等の活性化
 - (1) 高等教育の充実

基本目標3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 15

- 1 結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援
 - (1) 結婚支援
 - (2) 地域における子育て支援の充実
 - (3) 子育てに関する経済支援の充実
 - (4) 安心して育児ができる環境づくり

- 2 特色ある学校教育の充実
（１）教育活動及び教育支援体制の充実
- 3 理想の子育て環境をつくるワークライフバランスの実現
（１）男女が共に心豊かに暮らせる環境の整備

基本目標4 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な大田原市をつくる」・・・ 18

- 1 幸せ感向上の実現に向けた「知恵と愛のある協働互敬のまちづくり」
（１）健康づくりの推進によるウェルビーイングの実現
（２）地域福祉ネットワークの整備
（３）誰もが活躍する地域社会の推進
（４）再生可能エネルギー等の活用促進と省エネルギーの推進
- 2 小さな拠点の形成による持続可能なまちづくり
（１）バス路線の充実
（２）小さな拠点づくりの推進
（３）住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らせるまちづくり
- 3 人口減少による空き家・遊休施設等の有効活用
（１）空き家の有効活用
（２）公共施設等の適正管理
- 4 定住自立圏の取組による圏域の活性化
（１）定住自立圏における連携事業の推進
- 5 市民が担い手となる地域防災体制の充実
（１）災害予防対策の充実と消防力の充実強化

「デジタル活用のための環境づくり」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

- 1 デジタル基盤整備の推進
- 2 デジタル人材の育成・確保
- 3 誰一人取り残されないための取組

I 大田原市未来創造戦略策定の背景と趣旨

我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っており、国の人口推計（2023年：国立社会保障・人口問題研究所）によると、2060年には人口が9,600万人程度まで減少し2100年には6,300万人を割り込む水準まで減少するとしています。また、地方と東京圏の経済格差の拡大は、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招き、日本全体の少子化、人口減少の大きな要因となっており、地方においては、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環をもたらしています。この悪循環により、地方が弱体化し、地域社会の消滅という危機的な状況に陥る恐れが強く、地方からの人材流入によって成り立ってきた大都市もいずれは地方と同様の状況に陥ることも想定されます。世界全体を見ますと、人口は増加傾向にあり、この日本における人口減少は、仮に短期間で出生率が改善したとしても、人口減少に歯止めをかけるまでには非常に長い期間を要し、世界経済における日本の凋落、そして、正に国家の危機を迎えることにつながりかねません。

そこで、国は、国及び地方自治体が国民とともに問題意識を共有しながら、危機感を持って、人口減少克服と地方創生に取り組むため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」そして「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。さらに、デジタル化の推進により「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現することで、地方の個性を生かしながら地方の社会課題の解決や魅力向上といった地方創生の取組を加速化・深化するため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本市においては、2015年では人口75,457人（国勢調査人口）でしたが、現状のまま推移すると、2060年には45,000人程度まで減少すると推計されており、人口の現状分析と、課題を洗い出し、将来の見通しを示した「大田原市人口ビジョン」を2015年10月に取りまとめ、併せて地方版総合戦略である、「大田原市未来創造戦略」を策定し、戦略に掲げた各施策に取り組んでまいりました。この度、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定に伴い、「第2期大田原市未来創造戦略」を国の戦略を踏まえた内容に見直し、「第3期大田原市未来創造戦略（大田原市版デジタル田園都市国家構想総合戦略）」として策定するものです。

Ⅱ 戦略策定にあたっての基本方針

1 大田原市未来創造戦略の概要

(1) 戦略の位置づけ

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条第 1 項に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び栃木県の「とちぎ創生 15 (いちご) 戦略」を勘案して、本市の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として策定するものです。また、策定においては、上位計画である総合計画及び各個別計画との整合性を図りながら進めることとします。

(2) 戦略の構成

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条第 2 項に基づき、大田原市におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標、施策に関する基本的方向、具体的な施策について定めるものとします。

(3) 戦略の期間

本戦略は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の計画期間と整合性を図り、令和 6 (2024) 年度を初年度とする令和 9 (2027) 年度までの 4 か年戦略とします。

2 「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則

国の総合戦略策定において、従来の政策検証の結果により指摘された弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、5 つの政策原則に基づいた施策を展開することとしています。

本市においても、戦略策定にあたっては、この政策 5 原則に基づいた施策の検討を行うこととします。

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

地域間連携においては、デジタルの力を活用することで、地理的な連担性に捉われない地域間連携も可能である。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

3 デジタル田園都市国家構想総合戦略

国では、令和4（2022）年6月7日にデジタル田園都市国家構想基本方針を閣議決定し、同年12月にこれまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

基本方針では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、解決すべき地方の社会課題をデジタルの力を活用することで、より高度で効率的に推進することとしており、その中長期的な施策の方向性を示したものが「デジタル田園都市国家構想総合戦略」となります。

この戦略において、地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略の改定に努めることとされていますので、大田原市未来創造戦略についても、国の基本方針に基づいた見直しを行います。

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等



地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等



出展：内閣府作成資料

4 総合戦略で目指す地域ビジョン

大田原市未来創造戦略の策定にあたっては、地域が抱える社会課題の解決を図るため、本市の地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を明確にした上で、具体的な地域活性化の取組を果敢に推進することが重要です。

大田原市総合計画（おおたわら国造りプラン）では、先人たちが築き、守り続けてきた自然や歴史、文化に培われた社会を受け継ぎ、「未来につなぐ国造り」を合言葉に、互いに知恵を出し合い、思いやりの心や郷土愛を育み、互いに敬い共に汗を流して働くことで、いつまでも住み続けたいと思う愛着と誇りを持てる活力あふれる豊かなまち、「知恵と愛のある 協働互敬のまち おおたわら」を将来像として、その具現化を目指しています。

本戦略においても、総合計画における将来像「知恵と愛のある 協働互敬のまち おおたわら」を地域ビジョンとして設定し、施策を推進してまいります。

未来創造戦略が目指す地域ビジョン

「知恵と愛のある 協働互敬のまち おおたわら」

Ⅲ 今後の施策の方向

1 政策の基本目標

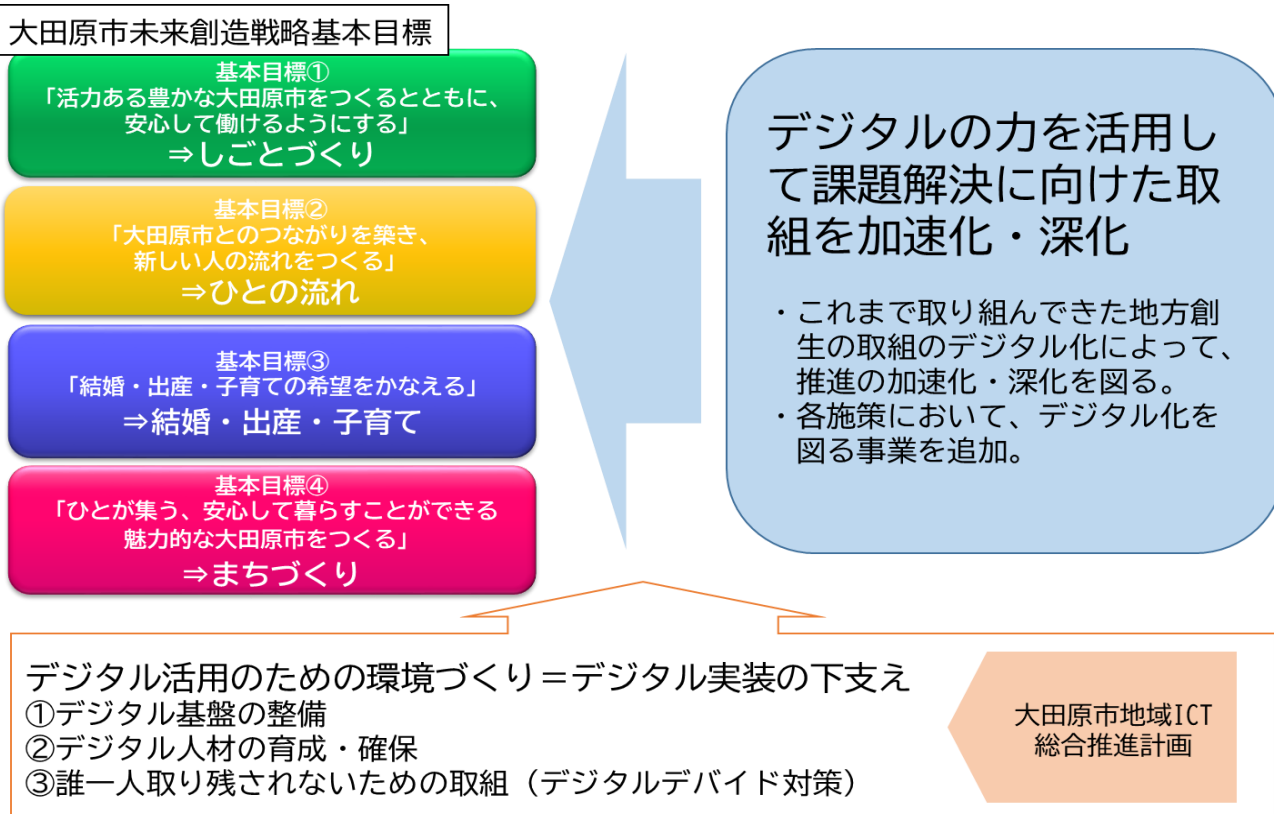
国の総合戦略では、政策の基本目標を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善するPDCAサイクルを確立しています。

この観点から、本市においても、政策の基本目標については、本市の人口の将来展望を示した「大田原市人口ビジョン」を踏まえ、4つの基本目標を掲げることとします。

基本目標は、人口減少に歯止めをかけるために、出生率の向上と社会増減の均衡を図る政策とその効果が現れるまで今後しばらく続く人口減少傾向を乗り切る持続可能なまちづくりのための政策の2つの視点から設定しました。

また、基本目標を達成するため、これまで実施してきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた様々な取組を今後はデジタルの力を活用して、継承・発展させていくことが重要であります。そのため、デジタル実装の下支えとして、「デジタル基盤の整備」「デジタル人材の育成・確保」「誰一人取り残されないための取組」について、大田原市地域ICT総合推進計画に基づき実施することで、デジタルの力を活用して課題解決に向けた各施策の加速化・深化を図ることとします。

デジタル田園都市国家構想を踏まえた大田原市未来創造戦略の方向性



2 横断的な目標（地方創生 SDGs の実現）

人口減少、少子高齢化の問題を検討する中で、再生可能エネルギーや Society5.0 といった未来技術の積極的な活用が必要となります。自治体のみではなく民間企業や NPO 等と連携を取りながら積極的に推進していきます。

SDGs は「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、2015 年に国連サミットで採択された 2030 年を目標とした国際社会共通の目標であり、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。基本目標と SDGs を関連付けることにより、広く PR していきます。



3 具体的な施策と主要な事業

基本目標及びその数値目標を達成するため、具体的な施策を示します。施策の実施にあたっては、施策ごとに計画期間内を達成期限として、重要業績評価指標(KPI)を設定し、その施策が目的に対して、どれだけ効果を上げているかを評価検証し、年度ごとにPDCAサイクルを実行していきます。

基本目標1 「活力ある豊かな大田原市をつくとともに、安心して働けるようにする」

【数値目標】

2027年度までの4年間の累計で240人の安定した雇用を創出

【基本的な方向】

- ・本市において、人口減少の大きな要因であると考えられる若い世代の転出超過の状況を解消するため、特に若い世代の安定した雇用を創出する必要があります。
- ・雇用の創出にあたっては、これまで取り組んできた起業支援、産業振興の強化に加え、各分野における産学官の連携、未来技術の活用等により、新たな事業の創出に取り組みます。



《政策パッケージと具体的な施策、重要業績評価指標（KPI）》

1 新たなビジネスとその雇用創出による地域経済の活性化

(1) 起業支援

地域の若者・女性などが起業しやすい環境の整備、個人事業主の起業を支援します。

主な事業

- ・中小企業金融対策事業
- ・起業再出発支援事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○起業支援件数 100件（4年累計）

(2) 産学官連携への支援

新事業、新産業の創出、既存産業の高付加価値化のため、大学や異業種企業及び金融機関等とのマッチングを行います。

主な事業
・産学官連携推進事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○産学官連携事業数 4件 (4年累計)

2 分野別地域産業の競争力強化

(1) 農業の成長産業化

農産物の高付加価値化により、農家の所得を増やすとともに、地域の中心となる担い手に農地を集積、集約を行うことで農作業の合理化や省力化、生産効率の向上が可能となる圃場整備事業への着手支援、農業分野の高齢化、担い手減少による労働力不足の解消が望める先端技術を活用した次世代農業「スマート農業」の推進及び農業振興・農産物流通の効率化や利便性向上のため市道及び広域農道の一体的整備を図ります。

主な事業
・園芸拡大支援事業 ・圃場整備事業 ・スマート農業の推進 ・地方創生道整備推進交付金事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○販売金額 1,000 万円以上の農家 550 戸/年
○圃場整備事業着工地区数 6 地区 (累計)

(2) 林業の成長産業化

従来の林業振興に加え、林業従事者が不足する森林施業の効率化・省力化を図るための ICT 等を駆使するスマート林業の推進、木質バイオマスの活用等、広域連携や官民連携による新たな地域産業創出を推進します。

主な事業
・新規林業就労者支援事業 ・木質バイオマス利用の推進 ・スマート林業の推進

重要業績
評価指標
(KPI)

○林業事業者が新規林業就労者へ支給する装備品や機械購入費用の補助件数 13 件 (4年累計)
○スマート林業施業面積 500ha (4年累計)

(3) 中小企業への支援及び地域産業の活性化

制度融資や各種支援制度を活用した中小企業への支援により、地域産業の活性化を図るとともに、大田原ブランドの創出により、域外の販路拡大を推進します。また、小規模店舗等におけるキャッシュレス決済の普及促進等、中小企業DXの推進に向けた検討を進めます。

主な事業
・産業財産権出願支援事業 ・中小企業金融対策事業（再掲） ・大田原ブランドの推進

重要業績
評価指標
(KPI)

○製造品出荷額等 700,000 百万円/年
○年間商品販売額（卸売業・小売業） 130,000 百万円/年
○大田原ブランド認定件数 16 件（4 年累計）

3 UIJ ターンによる人材還流の推進と市内における地域経済の担い手の育成

(1) 企業における人材確保支援

企業の人材育成への支援及び関係機関との連携による雇用・就労支援によって、UIJ ターン者の仕事の確保に努めます。

主な事業
・移住支援金交付事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○移住支援金交付件数 10 件（4 年累計）

(2) 農林業担い手の育成

新規就農林者及び経営感覚に優れた担い手の育成と、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体確保のため、UIJ ターンの受け皿として農林業の確立及び経営発展を支援します。

主な事業
・新規就農者育成総合対策事業 ・農地利用効率化等支援事業 ・経営継承・発展支援事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○新規就農者数 80 人（4 年累計）

基本目標2 「大田原市とのつながりを築き、 新しい人の流れをつくる」

【数値目標】

2027年度までに転出超過数（2022年181人）を50%減少させます。

【基本的な方向】

- ・人口の将来展望において、出生率の向上と併せて、転出超過の状況を早期に解消することが求められています。これには、本市からの転出者の抑制と市外からの転入者の増加を図ることが必要です。
- ・人口の社会動態の改善にあたっては、大田原市の地域資源を最大限に活用し、本市の情報発信の強化と人の呼び込みを促進し、市内においては、地域資源の発掘と外部からの人の受け入れによって、新たに本市の魅力に気づき、転出が抑制されることにより、転入者と転出者が均衡されることを目指します。
- ・ライフスタイルの多様化に対応した居住環境を整備し、地域住民も移住者も、子どもから高齢者までいつまでも生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。



《政策パッケージと具体的な施策、重要業績評価指数（KPI）》

1 大田原市への移住・定住の推進とつながりの構築

（1）移住・定住の推進

移住に関する相談窓口と関係機関との連携を図り、移住希望者のニーズに応じた相談体制を構築します。

主な事業

- ・移住定住サポート事業
- ・移住支援金交付事業（再掲）

重要業績
評価指標
（KPI）

○公式ホームページアクセス数（移住定住・魅力発信） 500,000件／年
○イベント開催件数 3回／年

(2) 大田原市の魅力発信の強化

大田原市のシティプロモーションを強化することにより、市内外に本市の魅力を伝え、知名度の向上を図り、観光客を呼び移住希望者の増加につなげます。

主な事業

- ・魅力発信事業
- ・ドローン及び SNS 等を活用した情報発信事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○RESAS における滞留人口率
(各年すべての月 10 時平日・休日平均：滞留人口／人口) 2.3 倍
○市公式 SNS 投稿数 (FB、X、LINE、YouTube、よいちメール)
8,000 件／年

(3) 地域おこし協力隊等を活用した地域活性化

地域おこし協力隊等の活動及び自らの経験を対外的に PR することによって、地域の活性化を図るとともに移住希望者の増加につなげます。

主な事業

- ・地域おこし協力隊推進事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○地域おこし協力隊員の任用数 5 人 (4 年累計)

(4) 関係人口の創出・拡大

都心に住む人々と継続的につながりがもてる機会・きっかけをつくり、様々な形で大田原市とつながりのある人を増やすことにより、地域の活性化を図ります。

主な事業

- ・ふるさと納税の推進
- ・企業版ふるさと納税の推進
- ・魅力発信事業 (再掲)
- ・グリーンツーリズム推進事業

※関係人口…交流人口 (観光客) と定住人口 (住民) 以外の本市と何らかの関係 (出身、血族、仕事、友人、ファン等) を持つ人々

重要業績
評価指標
(KPI)

○ふるさと納税件数 50,000 件 (4 年累計)
○企業版ふるさと納税件数 12 件 (4 年累計)

2 多様化する居住ニーズへの対応

(1) ライフスタイルの多様化に応じた居住環境の創出

新たなライフスタイルとして、農業や良好な子育て環境を活かした居住環境を未利用の公有地を活用して整備し、東京圏からの移住、二地域居住等を推進します。

また、地域における高齢化に対応し、住み慣れた地域の中で生涯いきいきと活躍し安心してらせるまちの実現のため、高齢者向け住宅の整備を推進します。

主な事業

- ・ 空き家等情報バンク推進事業
- ・ 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の整備
- ・ 圃場整備事業（荒井・町島地区）

重要業績
評価指標
(KPI)

- 有料老人ホーム等の新規整備戸数 310 戸（累計）
- 圃場整備事業の進捗率（荒井・町島地区）100%

3 地域資源を活用した観光振興

(1) 魅力ある観光地づくり

グリーンツーリズムをはじめとするニューツーリズムの推進により、都会からの人の呼び込みを図り、大田原市ならではの体験型観光等の新しい形の観光施策に取り組むことで、本市の歴史文化を活用した観光を推進します。

さらに、地域ブランドを確立することにより、本市の魅力を PR し、地域活性化を図ります。

主な事業

- ・ グリーンツーリズム推進事業（再掲）
- ・ 大田原ブランドの推進（再掲）
- ・ 地域活性化事業への支援

重要業績
評価指標
(KPI)

- 観光入込客数 3,500,000 人／年
- グリーンツーリズム参加人数 40,000 人（4年累計）

(2) 文化・芸術・スポーツを活用したまちづくりの推進

地域の特色ある歴史や文化遺産などを活用することにより、市民の誇りと意識を高め、心の豊かさが実感できるまちづくりを推進します。

大田原市で実施される文化芸術イベントやスポーツ大会を通じて、本市のPR及び競技者や応援者の呼び込みを図り、観光振興につなげます。

主な事業

- ・黒羽芭蕉の里全国俳句大会
- ・全国竹芸展
- ・ゴルフのまちづくり推進事業
- ・大田原マラソン大会をはじめとする各種スポーツ大会

重要業績
評価指標
(KPI)

- 文化芸術イベントの来場者数 5,000人/年
- ゴルフ大会の参加人数 800人/年

4 地方大学等の活性化

(1) 高等教育の充実

県内の大学等との連携の充実を図ります。

特に、大田原市に拠点を置く国際医療福祉大学との連携により、大学の知的財産の活用による地域への貢献や学生の地域活動への参加による地域活性化を推進します。

また、学生が住みよい環境づくりのため、地域ぐるみで大学への支援を行います。

主な事業

- ・国際医療福祉大学、宇都宮大学、作新学院大学・短期大学、文星芸術大学等との連携

重要業績
評価指標
(KPI)

- 県内大学との連携事業 60事業/年

基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

【数値目標】

2027年度までに出生率を1.5まで回復させます。

【基本的な方向】

- ・若い世代の結婚・出産・子育てについては、様々な社会的な要因によって、希望がかなっていない状況が見られます。これらの社会的な阻害要因を結婚・出産・子育てに対する切れ目ない支援によって解消することで、若い世代の結婚や出生数の希望をかなえ、出生率の向上につなげます。
- ・結婚から妊娠・出産、子育てまで、切れ目ないきめ細かな支援を行い、「子育ては大田原市でしたい」と思ってもらえるような子育て環境の整備を目指します。



《政策パッケージと具体的な施策、重要業績評価指標（KPI）》

1 結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

(1) 結婚支援

婚活マスター制度によって結婚支援を推進し、「とちぎ結婚支援センター」と連携しながら、結婚の希望をかなえます。

主な事業
・結婚支援事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○結婚支援による成婚件数 8件（4年累計）

(2) 地域における子育て支援の充実

地域ぐるみで子育てをサポートする仕組みを確立し、子育てしやすい環境をつくります。また、子どもの健康状態の把握等により、健康増進に努めます。

主な事業

- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・在宅子育て家庭等一時預かり事業
- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・フッ化物洗口事業
- ・小児生活習慣病予防健康診査事業

重要業績 評価指標 (KPI)

○子育て支援施設の利用者数
(つどい・サロン・一時預かり) 14,800人/年

○子育て環境満足度 就学前児童保護者 70%
小学生保護者 65%

(3) 子育てに関する経済支援の充実

子育てに関する経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができるよう環境をつくります。

主な事業

- ・不妊治療費補助金交付事業
- ・生活困窮者学習支援等事業

重要業績 評価指標 (KPI)

○市民意識調査における子どもが欲しくない理由「出産・育児・教育にお金がかかるから」との回答率を減らす (R1 調査 55.6%)

(4) 安心して育児ができる環境づくり

幼稚園・保育施設・学童保育等を充実させ、安心して子どもを預けられるような環境を整え、育児の負担を軽減します。

主な事業

- ・放課後児童健全育成事業

重要業績 評価指標 (KPI)

○学童保育館定員数 1,514人/年

2 特色のある学校教育の充実

(1) 教育活動及び教育支援体制の充実

大田原市の教育を受けさせたいと思えるような本市独自の教育活動の充実、スクールカウンセラーの設置等による教育支援体制の整備により、質の高い教育環境を創出します。また、「文部科学省 GIGA スクール構想」に基づき、デジタル環境の整備（維持・更新）、対象教科の拡充等、デジタル人材の育成を図ります。

主な事業

- ・外国語指導助手（ALT）及び英語活動指導員配置事業
- ・中学校英語検定実施事業
- ・不登校児童生徒適応指導事業
- ・学校教育相談員配置事業
- ・小中学校デジタル環境整備事業
- ・青少年交流事業

重要業績 評価指標 (KPI)

- 英語への意欲を持った児童生徒の割合 90%
- 中学3年生の英語検定3級以上の取得率 60%以上
- 市内小中学校の不登校出現率の減少
小学校不登校率 2.0%
中学校不登校率 6.0%
- 全国学力・学習状況調査での「授業におけるICT活用意欲を持つ児童・生徒」の割合 95%

3 理想の子育て環境をつくるワークライフバランスの実現

(1) 男女が共に心豊かに暮らせる環境の整備

男女が働きながら子育てできる環境の創出、ワークライフバランスの実現に向けた取組を推進します。

主な事業

- ・地域女性活躍推進事業

重要業績 評価指標 (KPI)

- 地域女性活躍推進事業への参加者数 1,300人/年

基本目標4 「ひとが集う、安心して暮らすことができる 魅力的な大田原市をつくる」

【数値目標】

「大田原市の住み心地に満足している人（住みやすい、どちらかといえば住みやすいとの回答）の割合」及び「大田原市に愛着を持っている人（強く持っている、ある程度持っているとの回答）の割合」を向上させます。

【基本的な方向】

- ・「しごと」と「ひと」の好循環を持続させるためには、それを支えるまちづくりが必要です。人口の将来展望においても、施策の効果が表れるまでは人口減少の傾向が続くので、デジタルを活用しながら、人口減少に対応したまちづくりを推進します。
- ・人口減少に対応したまちづくりと新たに人を迎え入れるまちづくりを並行して行い、新しく入ってくる人にも従来から大田原市に住んでいる人にも、また、子ども、高齢者、障害者等すべての人が「住みよいまち」と思える生活環境を創出します。
- ・本市単独のまちづくりだけでなく、定住自立圏としての取組によって、各市町が役割分担をし、圏域全体での持続可能なまちづくりも推進します。



《政策パッケージと具体的な施策、重要業績評価指標（KPI）》

1 幸せ感向上の実現に向けた「知恵と愛のある協働互敬のまちづくり」

（1）健康づくりの推進によるウェルビーイングの実現

健康づくり施策を充実させ、高齢化率が上昇しても、若者から高齢者まで元気で楽しく安心して暮らせる環境をつくります。

また、与一いきいき体操をはじめとする介護予防の関連コンテンツを整備し、デジタル化に不慣れな高齢者に対する介護予防の更なる普及推進を図ります。

主な事業

- ・ 健幸ポイント事業
- ・ 健康長寿都市推進事業
- ・ 生活習慣病の発症予防及び重症化予防
- ・ SNS・動画配信を活用した介護予防の普及推進事業

重要業績
評価指標
(KPI)

- 基本健康診査受診率 60%
- YouTube 掲載介護予防動画視聴回数 800 回 (4 年累計)

(2) 地域福祉ネットワークの整備

安心生活見守り事業の充実、世代間交流の促進により、高齢者、障害者、子ども等の見守り活動に加えて、日常生活の支援等も地域全体で支え合う地域福祉ネットワークを構築します。

主な事業

- ・安心生活見守り事業
- ・介護支援ボランティアポイント制度
- ・認知症サポーター養成講座
- ・介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入
- ・要介護認定業務の DX による安心の介護サービス提供事業

重要業績
評価指標
(KPI)

- 安心生活見守り事業における見守り活動件数 80,000 件/年
- 要介護認定申請から処分 (認定結果到達) までの日数 30 日 (年度平均)

(3) 誰もが活躍する地域社会の推進

高齢者や障害者の就労や活躍できる場の拡大を図り、生産年齢人口の減少に対応できるような労働環境を整備するとともに、若者のまちづくりへの参加も促進し、誰もが活躍できる地域社会を目指します。

主な事業

- ・シルバー人材センター支援
- ・障害者優先調達推進事業
- ・有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の整備 (再掲)

重要業績
評価指標
(KPI)

- シルバー人材センター会員数 350 人
- 障害者優先調達実績 130 万円/年

(4) 再生可能エネルギー等の活用促進と省エネルギーの推進

市民全体が再生可能エネルギー等の活用促進の必要性を認識し、様々な社会的課題を同時解決するべく、市民力・地域力に支えられた環境政策を目指します。

主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物エネルギー活用の推進 ・クリーンエネルギー自動車購入費補助

重要業績
評価指標
(KPI)

○広域クリーンセンター大田原におけるごみ発電の活用	8,400,000kWh/年
○クリーンエネルギー自動車購入費補助金交付件数	60件(4年累計)

2 小さな拠点の形成による持続可能なまちづくり

(1) バス路線の充実

集落と集落を結ぶ交通ネットワークの根幹をなすバス路線の充実を図り、デジタル化によって利便性を向上させることで利用を促進し、今住んでいる地域でこれからも安心して生活できる環境を維持します。

主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の充実 ・交通系 IC カードの導入

重要業績
評価指標
(KPI)

○各種公共交通の利用者数	市営バス	460,000人
	デマンド	25,000人
	関東バス	270,000人
○各種公共交通の運行路線数	市営バス	11路線
	デマンド	5地区
	関東バス	10系統

(2) 小さな拠点づくりの推進

公共施設の立地適正化を図るとともに、遊休施設等を活用して、小さな拠点を形成することで、人口減少の状況にあっても、持続可能で安心して暮らせる地域づくりを推進します。また、路線バスの運行が難しい地域に導入されているデマンド交通について、利用者のニーズに柔軟にかつ利便性をさらに高めるためにデジタル化を導入することで、利用者負担の軽減と利用促進を図ります。

主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・安心生活見守り事業(再掲) ・『見えるね安心』『乗れるよ安心』AI オンデマンドモビリティシステム事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○安心生活見守り事業における見守り活動件数	80,000件/年
○デマンド交通予約件数・利用者数	10,000件・25,000人/年
○利用者満足度	80%
○自動車運転免許証返納件数	310件/年
○高齢者運転免許証自主返納推進事業申請者	160人/年

(3) 住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らせるまちづくり

地域包括ケアシステムの充実を図り、地域に暮らす全員が医療や介護サービス等の不安がなく、住み慣れた地域の中での自らの役割を見つけ、最期まで生き生きと暮らせるまちづくりを推進します。

主な事業

- ・ 認知症サポーター養成講座（再掲）
- ・ 地域包括ケアシステムの推進

重要業績
評価指標
(KPI)

- 40歳以上の転入超過数 50人（4年累計）
- 住民主体の通いの場の参加者数 2,000人／年

3 人口減少による空き家・遊休施設等の有効活用

(1) 空き家の有効活用

大田原市空き家等情報バンク制度により、市内空き家の活用による地域活性化を図り、移住・定住の促進につなげます。

主な事業

- ・ 空き家等情報バンク推進事業（再掲）

重要業績
評価指標
(KPI)

- 空き家等情報バンク登録件数 30件（4年累計）

(2) 公共施設等の適正管理

大田原市公共施設等総合管理計画及び大田原市公共施設個別施設計画に基づき、公共施設の適正な管理を図るとともに、廃校等の遊休施設を有効に活用し、地域の活性化を図ります。

主な事業

- ・ 大田原市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進

重要業績
評価指標
(KPI)

- 個別施設計画対応棟数 234件（4年累計）

4 定住自立圏の取組による圏域の活性化

(1) 定住自立圏における連携事業の推進

八溝山周辺地域定住自立圏における中心市として、また、那須地域定住自立圏における構成市として、圏域内で連携して取り組む事業の深化・推進を図り、それぞれの圏域における定住を促進します。

主な事業

- ・八溝山周辺地域定住自立圏事業
- ・那須地域定住自立圏事業

重要業績
評価指標
(KPI)

○八溝周辺地域定住自立圏の定住人口 255,618人

5 市民が担い手となる地域防災体制の充実

(1) 災害予防対策の充実と消防力の充実強化

地域における自主防災組織の拡充を図るとともに、地域防災活動の中心となる消防団員の確保に努め、地域の防災体制の強化を図ります。

主な事業

- ・防災士養成推進事業
- ・自主防災組織結成推進事業
- ・消防団員確保対策
- ・災害等の情報発信手段のデジタル化

重要業績
評価指標
(KPI)

○防災士養成講座受講者数 60人(4年累計)
○消防団員充足率 100%

デジタル活用のための環境づくり

【基本的な方向】

- ・国のデジタル田園都市国家構想総合戦略において、「デジタル実装の基礎条件整備」として、「デジタル基盤整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されない取組」が示されています。本市においても、デジタル活用のための環境づくりとして、「第4次大田原市地域 ICT 総合推進計画」に基づき、デジタル活用のための環境づくりを推進し、大田原市未来創造戦略に掲げる4つの基本目標の達成のための施策の加速化・深化を図ります。
- ・デジタル活用のための環境づくりによって、市民サービスの向上と地域活性化の推進を図り、市民の誰もがデジタル技術を活用し、安心して快適に暮らせるまちの実現を目指します。

1 デジタル基盤整備の推進

地方創生の取組を加速化・深化するため、デジタル活用の前提条件となるマイナンバーカードの普及促進、オンライン申請やオンライン決済への対応等を進め、市民サービスの向上に努めます。

また、電子行政オープンデータ提供を推進することで、行政間だけでなく、民間とのデータ連携を図り、品質・コスト・スピードを兼ね備えた行政サービスの実現を目指します。併せて、電子市役所の推進による行政の効率化によって、様々な地域課題に対応できる体制を確保します。

主な事業

- ・マイナンバーカードの普及促進
- ・マイナポータルへの対応
- ・オンライン決済利活用の拡充
- ・オンライン申請の利活用の推進
- ・書かない窓口、待たない窓口の推進
- ・電子行政オープンデータ提供の推進
- ・情報システムの導入・利活用の強化
- ・AI チャットボットによる庁内案内

重要業績
評価指標
(KPI)

○計画期間内に各種申請のオンライン化及びそれらに伴う料金等の電子決済システムの導入

2 デジタル人材の育成・確保

デジタル活用による地域の課題解決を図るためには、その担い手となるデジタル人材の育成・確保が不可欠となります。

市におきましては、市民サービス向上のために、行政事務の効率化を目的とした多くの情報システムを導入しており、専門的な人材育成だけでなく、利用する職員一人ひとりが、高度化するデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるよう、デジタル人材の育成と確保を図ります。

また、学校教育における情報化を推進し、デジタルを活用した学習指導を実施するとともに、地域での学習機会を設け、情報活用能力の育成、正しくデジタルを活用するための情報モラルの育成、プログラミング教育等の推進を図ります。

主な事業

- ・市職員におけるデジタル人材の育成
- ・デジタルを活用した学習の充実

重要業績
評価指標
(KPI)

○デジタル化の取組の中核を担う DX を推進する DX 推進員数 30 人（4 年累計）

3 誰一人取り残されないための取組

デジタル化の推進にあたっては、地理的な制約、年齢・障害の有無等の心身状態、経済的な状況その他の要因に基づくデジタル技術の活用に係る機会又は必要な能力等の格差（デジタルデバイド）によって、デジタル化の恩恵を享受できないという状況にならないよう、国、県、市、民間企業等が連携して支援できる体制づくりを進めます。

主な事業

- ・デジタルデバイド解消に向けた情報発信及び各種教室等の開催

重要業績
評価指標
(KPI)

○市内において、毎年複数回以上の教室を開催する地区数 12 地区
(公民館単位)

第3期大田原市未来創造戦略

発行日：令和6（2024）年3月

変更：令和7（2025）年3月（第1回目）

変更：令和8（2026）年3月（第2回目）

編集・発行：大田原市

〒324-8641

栃木県大田原市本町1丁目4番1号

大田原市総合政策部政策推進課

TEL 0287-23-8793

FAX 0287-23-8748

HP <http://www.cityohtawara.tochigi.jp>

e-mail seisakusuishin@city.ohtawara.tochigi.jp
